

天主教と女陰陽師

林 淳

一、近世陰陽道の研究

陰陽道とは、平安時代中期に朝廷社会の需要に応じて成立した、占い、祓い、暦、天文にかかわる祭祀・技術のことであると、ひとまず考えることはできる。平安時代中期とは、これまでの研究成果をふまえて十世紀前後であると答えておきたい。古代の律令国家のなかにあった陰陽寮の官人のポストが、しだいに賀茂氏、安倍氏という特定氏族によって独占され世襲されるようになったことが、陰陽道形成の歴史的な背景であったことは、指摘されてきた。

村山修一は、陰陽道を中国の道教、民間信仰と同一視して、陰陽道が中国から日本に伝来したと考えて、そのことを主張した。¹⁾しかし現在の日本人研究者では、陰陽道は中国伝来説を信じる人は少なく、日本で生れたメイド・イン・ジャパンの祭祀・技術であるという認識は共有化されている。

長い間、陰陽道の研究は、平安時代を中心にしてきたが、一九九〇年代になってから、中世、近世の陰陽道を対象にした研究が少しずつあ

われた。かつて陰陽道は、中世末に没落したと語られて、近世の陰陽道は、古代・中世の陰陽道の形骸化したもので、何ら新しい思想的な内容はないと見なされていた。しかし近年研究が著しく進み、近世社会における陰陽道の組織形態や、天文、暦学、民俗知識との関係が解明されるようになり、陰陽道は近世の宗教史・文化史の一領域として認知されつつある。近世の陰陽道の特徴を、つぎに四点挙げてみたい。

第一に、賀茂氏、安倍氏のうち賀茂氏は戦国時代末に断絶したが、安倍氏の子孫であった土御門家は生き残った。土御門家は、朝廷に奉仕したが、同時に江戸幕府にも奉仕した。そのきつかけは、豊臣秀吉によって京都を追放された土御門久脩が、慶長五年（一六〇〇）に徳川家康の力で帰京し、家康を取り囲み懇談をおこなう昵懇衆の一人となったことにある。²⁾それ以来、土御門家は幕府の儀式に奉仕する役目を負った。具体的には、將軍宣下に際して、土御門家が身固めの作法を行ない、將軍就任に際して私邸で陰陽道祭祀を実施し、將軍へ三月の巳日祓い（みのひのはらい）、六月の名越の祓い（なごしのはらい）のための御札を届けていた。身固めは、平安時代の天皇、貴族が、外出するのに際して、外部の悪霊からの攻撃から身を守るために身体の周りに不可視の障壁をつくる呪法であった。幕府にとつては、これらの土御門家がおこなう儀礼的行為がどれほどの意味があったかどうかは明確ではないが、土御門家にたいして、公武（朝廷、幕府）の両方へ奉仕しているという自負と誇りを与えたことはまちがいないかった。その意味で土御門久脩が家康の面識を得たということは、その後の土御門家の運命を切り開いたといえる。

第二に、幕府の許可を得て、土御門家が本所になって諸国の陰陽師を

支配・編成したことである。天和三年（一六八三）に靈元天皇による編旨、それを追認する將軍綱吉の朱印状が、土御門家へ付与され、土御門家の陰陽師支配がはじまった³⁾。幕府は、寛文五年（一六六五）の寺院法度、諸社禰宜神主法度によって僧侶、神職を管轄したが、僧侶、神職以外の宗教者に関しても、しだいに法的な保護と規制を加えはじめた。幕府は、自らの支配機構では把握しづらい流動的な勧進の宗教者を掌握するために、特定の本所・本山・頭を利用した。本所・本山・頭による編成という視角は、高埜利彦によって提唱されて以降、近世の諸宗教者研究を前進させ、大きな成果をうみだした。土御門家による陰陽師の支配・編成では、配下にたいして許状・職札というライセンスを配布して、それによって配下の営業活動を守り、許可していた。これによって、土御門家を頂点とする陰陽師の身分組織が形成され、全国的な組織ができあがったのである。

第三に、土御門家の配下支配の方針が、近世中期である明和年間（一七六四～一七七二）ころに大きく転換して、都市居住の易占いを始めとして様々な占いを行なう人々を組織化しようとした⁴⁾。また修験、神職、僧侶など他の系列の宗教者であろうと、占いを行なう場合には、土御門家の許可が必要であるという論理を作りあげた。こうした方針の転換の影響は、陰陽師の定義にも及んだ。陰陽師の職務は、占考広く相勤めるべきことであるとされた。当時の陰陽師に賦与された職札を見てみよう。

〔定〕

一、天社占考広く相勤事

一、御公儀御法度之儀ハ不及申、安家作法之通、正敷可相守事

一、非義非道之占考、異法、新法之行事仕間敷事

一、雖為子弟無届陰陽道占考仕間敷事

右之趣堅相守、職業正敷可相勤者也

土御門二位殿江戸役所

年月日

吉村権頭 印

誰殿⁵⁾

「天社」とは土御門家の家職や陰陽道を意味していたから、「天社占考」とは、土御門家が管轄する占いのことであった。さらに土御門家は、自分に都合が良いように占いを解釈して、どのような占いをおこなう場合も、土御門家の許可が必要であるということを言い出した。どのような宗教者も、占いのようなことをおこなっていたから、土御門家の戦略からすれば、修験、神職、僧侶も土御門家配下にならなくてはならなかった。当然のことであったが、修験、神職、僧侶は、土御門家の配下になりたくはなかったので、裁判沙汰になった。

第四に、江戸幕府は改暦（暦法の改定）を実施して、天文方という機構を設置した。平安中期以来、八二三年続いた宣明暦が廃止されて、貞享二年（一六八五）に幕府は改暦を実行した。貞享暦を作成したのは、渋川春海であったが、彼に協力し、天皇へ改暦の上奏を行なったのは、土御門泰福であった。それ以降も土御門家は、毎年の造暦、その後の改暦にも関わり、改暦の上奏を行なった。宝暦改暦では、天文方と土御門家は対立し、土御門家が改暦を主導した。造暦は、古代の陰陽寮の官人の職務にルーツがあり、賀茂氏が暦道を継承したが、日本人が自力で改暦に成功したのは、貞享暦が初めてであった。近世の土御門家にとって改暦、造暦は、以前よりも遥かに重要な業務になった。地方の天文暦学

者は、土御門家の門弟になることを希望した場合が多かった。⁽⁶⁾

以上が、近世の陰陽道の主な特徴である。なかでも重要なのは、第二の土御門家による陰陽師支配・編成が始まったことである。これは、陰陽師だけの問題ではなく、修験、神職、神子、神事舞太夫、虚無僧、夷願人など様々な宗教者、芸能者が、本所・本山・頭に支配・編成されたことと同じく、江戸幕府による宗教者統制の一環として考えるべきである。將軍の朱印状、幕府の触れに基づいて、土御門家が配下を支配・編成し、陰陽師という身分集団を生み出した点は重要である。

僧侶、神職、修験とは異なる面が、陰陽師にはあった。僧侶は、剃髪で袈裟を着て、神職は烏帽子をかぶり、羽織、袴を身につけ、修験は、頭巾をかぶり、山伏体の服装をしている。外見からすぐにわかる身分的な表徴をつけていた。それと比較すると陰陽師は、決まった服装はなかった。位の高い陰陽師は、布衣を着ることを許されることはあったが、一般の陰陽師はそうではなかった。三河万歳師、里神楽師、歌舞伎役者、天文曆学者など多様な職掌の人々が、土御門家配下になっており、土御門家は、一律の装束の規定をもたなかった。配下と土御門家との関係は、配下による上納金の上納と、土御門家からの許状の下付とを基本にしていた。大胆に言うならば、どのような宗教者、芸能者も、金銭さえ払えば土御門家の許状をもらうことはできたのであった。

つぎに文政十年（一八二七）におこったギリシタンの事件を紹介することにした。この事件で首謀者の一人とされ、ギリシタンとして処刑された豊田みつきは、土御門家配下の陰陽師でもあった。いままでギリシタン研究者によって、研究されてきた事件であったが、私は、陰陽道研究の視点を活用して、新しい解釈にチャレンジしたいと思う。

天主教と女陰陽師（林）

二、文政期京坂ギリシタン一件

文政十年（一八二七）に大坂、京都でギリシタンが検挙されるという事件がおこった。さのという女性が、家主の与兵衛をはじめ多くの人から金銭、衣類を集めたが、約束していた利子を払うことができなくなると、与兵衛らに訴えられたことが、事件の発端であった。文政八年の頃より、京都から公家の御隠居が堂島に来ており、加持祈祷をおこない、吉凶禍福を予告し、信仰すれば依頼人の家が自然に繁栄するという評判がたつた。その御隠居が、さのであった。さの主神は稲荷明神であった。さのは稲荷明神を下げて、病氣治し、吉凶の占いなどをおこなっていた。さのは、「病人、難涉者を救うために修法をおこなっているから、出資してほしい。出資すれば稲荷明神が利息を増やして利息を戻す」と約束して、つぎのように語っていた。

「われ、金銀を神力にてふやしやるべし、まず試に、錢一貫にても十貫にても預けてみよ」と言う。人々は、欲心多かったので、誰もがこれにだまされ、みなみな金銭を、さのに預けたが、錢十貫預けたら、その月末にいたりて、三貫の利息をつけ、三貫を持って行き、預けた者に三貫を見せて信用させて、「わずか一ヶ月にて三貫の利息がついたから、帳面に控として利息額を記入せよ」と帳面に書かせた⁽⁸⁾

しかし実際にはさのは、利息を払うことはしなかったので、信用を失い、人々はもともと元の元金を返却してほしいと催促し始めた。そうすると、さのは怒りを表して、「稲荷明神が御苦勞をして、利息をふやして

おられる最中なのだ。今になって、返却してほしいと申し上げるとは、稲荷明神の神慮に叶い難い。神罰を蒙ることになれば、あなた方の身の為にならない」と恫喝した。⁹⁾

さのは、総額銀七十二貫余りを集めて、それを返却しなかったためにトラブルになった。さのは、文政十年（一八二七）正月に大坂東町奉行与力、大塩平八郎によって召し捕らえられ、吟味が行なわれた。さのの供述によって、稲荷明神下げは世を欺く方便であり、実は「キリシタン宗門」を天満電田町に住むきぬから受けていたことが判明した。こうして次々と、きぬ、さらにきぬの師匠であった京都八坂上町に住む豊田みつきが検挙された。大塩が、彼女たちを取調べることで、教祖といふべき水野軍記という人物がいることも明らかになった。

軍記は、肥前島原に生れ、のちに上京して、京都で宮仕をして、借金を取り立てなどで生計を立てていたという。¹⁰⁾ 軍記は、マテオ・リッチの『天主教義』などを独学しており、独自にキリスト教信仰を抱き、少数の門弟を前にしてキリスト教について講釈をし、天帝画像を見せて天帝の秘法を伝授していた。豊田みつき、きぬは、そのように秘伝を伝授された門弟たちであった。

軍記には、藤井右門、高見屋平蔵、藤田顕蔵などという男性の門弟もいたが、彼らもキリシタンとして検挙された。大塩は彼らをキリシタンとして取り扱い、大坂東奉行から幕府評定所へ提出した吟味書でもキリシタンだと主張した。しかし幕府評定所は、キリシタンとして扱うことに慎重な態度をしめし、再捜査を命じた。ところが老中は、すでに世間でこの事件は広く噂になっており、キリシタンではなかったことが判明した時の社会的混乱やキリシタン制禁の弛緩を心配し、大塩の判断を支

持してキリシタンとして処罰することを追認した。¹¹⁾ 文政十二年十二月にみつき、平蔵、すでに獄死したさの、きぬ、右門、顕蔵が死罪となった。全員で六十五名が処罪されるという大事件となった。

三、キリシタンと「天主教」

従来この事件に関心を寄せ、論文を書いてきた研究者は、主にキリシタン研究者か、大塩平八郎の研究者であった。これまでの研究者は、近世初期に弾圧されたキリシタンの系譜とは別な存在であると認識した点で共通していた。海老沢有道が指摘するように、明・清時代の天主教書の影響によって形成された新しいキリスト教的信仰という見方は、的を射ているように思われる。また山根智代美、関民子の研究によって開拓されたジェンダーの視点は、男性門弟と女性門弟の違いを考える上で有効である。軍記のもとにおいて、すでに男性門弟と女性門弟とは、入信の契機も目的も違っていたのであった。本稿では、陰陽道・天文暦学の研究の成果に照らして、この事件を再解釈する余地があることを、つぎに三点にわけて論じたい。

（一）「天主教」

海老沢が述べたように、明・清時代の天主教書の密行とその影響によって、まったく新たに形成されたキリスト教的信仰であることは確かであろう。そのルーツは、第八代將軍吉宗による禁書政策の転換にあった。吉宗は、西洋の自然科学の有効性を知っており、実験、観測にも関心を寄せていた。自ら雨量を測定したり、天文器具を発明したりしてい

たといわれている¹²⁾。吉宗は、西洋の最新の天文学をふまえて改暦をおこないたいと考えて、ブレーンであった建部賢弘に相談すると、建部は、中根玄圭を推薦した。中根は、吉宗に命ぜられて『暦算全書』を訳したが、西洋天文学の抄録であったので、もとの本を見たいと申し出て、許された。その折に中根は、吉宗に「耶穌宗を厳しく禁じているので、天主、マテオ・リッチという文字がある書物すべては、長崎で焼却されています。わが国の暦学を盛んにしたいとお考えならば、禁書を弛めるべきでしょう」と進言して、享保五年（一七二〇）年にキリスト教教義に關係しない洋書の輸入が解禁された¹³⁾。このことは、西洋の学術に対する知識を増加させ、蘭学の隆盛をもたらし、知識人の間でキリスト教¹⁴⁾邪宗門觀を後退させたことは十分想定できる。中国の天文学は、イエズス会の宣教師によって担われており、当時天文学を勉強しようとする人は、マテオ・リッチ、アダム・シャルといった宣教師の書いた著述を読まなくてはならなかった。キリスト教關係の書物は依然禁書ではあったが、それを入手し、写本をつくって読む人々が現れ、そうした知識に基づいて論を展開する書物も出てきたのである。

天文学に関心のある知識人は、マテオ・リッチ『坤輿万国全図』を見て世界を想像し、アダム・シャル『西洋新曆書』に学んでいた。さらにケイグラ―『曆象考成後編』を読む人々も現われた。これらの著者みな、中国で布教したイエズス会の宣教師であった。幕府の天文方になつた高橋至時、間重富は、ケイグラ―『曆象考成後編』を読解した上で、寛政改暦をおこなつたことは有名な事実である。こうした情勢は、西洋の天文学者への尊敬の念を呼び起こし、著者がイエズス会の宣教師であったことを考慮すれば、キリスト教の邪宗門觀を必ずや後退させた

はずである。

キリスト教の書物への関心に導かれて、水野軍記の講義を聞き、門弟になつた男性たちは、宗教的な知を求めていた。禅宗の僧侶であつた高見屋平蔵は、軍記の講義に出て、「御制禁である西洋人の著述を読み、そこで展開されている理論を知れば、儒教、仏教などが及ぶべきものではないことがわかる」と述べ¹⁵⁾、西洋の学術を高く評価している。藤田頭蔵も、「御制禁と心得ながら、キリスト教の書類を求め所蔵して、医学修行の助けにしたい」と希望していた¹⁶⁾。二人とも、西洋の学術が高い水準にあることを知っており、西洋の学術の背後にあるキリスト教に対しても肯定的であつた。軍記がマテオ・リッチの書物を読んで、自己流にキリスト教的信仰を持つにいたつたが、それは、中国で布教したイエズス会宣教師の「天主教」を基礎にしていた。中国の「天主教」は、西洋の天文学と共存し、儒教とも協調しうるものであつた。この「天主教」が、禁書輸入解禁以降、蘭学、天文学の発展によって支えられて、社会のなかに浸透していった。軍記は、その一例にすぎない。背後には、無数の軍記が、当時の日本社会にいたと考えたほうがよからう。「天主教」への共感も、西洋の学知を求めてやまない当時の知識人の好奇心や探究心に支えられていた。軍記のキリスト教信仰は、マテオ・リッチ經由の「天主教」であつて、近世初期に弾圧されたキシタンに由来するものではなかつた。近世後期の日本社会でキリスト教¹⁷⁾邪宗門觀が後退していくなかで、それを背景にして、軍記を中心とした秘密的なカルトが誕生したのであつた。同じ時期に、流行神、富士講、御獄講、大山講、如来教などの組織が生れたが、特徴としては聖職者ではなく、俗人が中核となつて修行をおこなう点があつた。軍記の秘密結社も、俗人、

とくに女性信者の活動によって支えられていた点で、さまざまな民衆宗教の動向と通底していた。¹⁷⁾

(2) 土御門家のゆるやかな支配・編成

首謀者とされるみつきは、稲荷明神を下げ、加持祈祷・吉凶判断を行なう行者であり、土御門家配下の陰陽師であった。みつきの兄、夫も占いで生計を立てており、みつきの周りは占い、易を行なう人たちが多くいた。それだけではなく、水野軍記、高見屋平蔵も易道を学び、占いを行なっていた。「文政十二年切支丹始末」では、みつきが稲荷明神下げをしていることに関して「狐を祭れる也。此類京・摂の間に多し」と注を入れており、¹⁸⁾同様な宗教者が京都、摂津にたくさんいたことが示唆されている。

近世の中期頃から、土御門家は、配下支配・編成の方針を変え、都市で占いを行なう人々を積極的に取り込もうとした。これによって江戸、京都、大坂において土御門家の配下の陰陽師は急増したものと思われる。ところで土御門家は、配下にライセンスを配っても、その配下がどのような職業の者で、どのような活動をしているかについて関知しなかった。配下の陰陽師に決まった装束を与えることもなかったと思われる。この点は、装束のヒエラルヒーをもった僧侶、神職、修験とは違っていた。また土御門家は、陰陽道の教義・世界観を打ち出すことはなく、配下への修行や儀礼のプログラムの伝授もなかったと思われる。みつきたちが、自分たちで登山、滝行などの修行方法を開発し、軍記經由で自由に「天主教」の崇拜対象を取り込むことができたのは、土御門家のゆるやかな配下の支配・編成を前提にしていた。本所である土御門家

は、配下のことにほとんど関知せず、上納金があれば機械的にライセンスを与えた。とはいえ、この事件の裁許が出された時には、みつきに取り次いだ土御門家配下の陰陽師であった竹内近江も処罰の対象になった。土御門家と配下支配・編成の関係はゆるやかではあったが、幕府は土御門家に対して配下の陰陽師の人別を把握し、管理することを求めていた。

(3) 宗教者のジェンダー

みつき、きぬ、さのの人生には、共通点が多い。男性門弟が、書物の知をもった教養人であったのと対照的である。彼女たちは、下層社会の生まれで貧しく不遇な境遇にあり、両親を亡くし、夫に先立たれる経験を持つている。中年になってから修行をはじめめるが、男を持たないことを条件にして、互いの姉妹の関係が優先された。再婚をしない決意であったから、彼女たちは自ら稼がなくてはならず、奇瑞を現すほどの靈力を獲得して、プロの稲荷明神下げの行者として生きることを決意した。父や夫に頼らずに自立的に生きようとする中年女性にとって、稲荷行者は数少ない職業の選択肢であったと考えられる。女性同士の絆を重視し、男性に依存しないことを明言した点で、みつきたちは女性信者による新興宗教であるという見解もある。みつきは、史料のなかで「女陰陽師」と記されていた。

「女僧侶」、「女修験」、「女神職」という言い方が成り立たないと思われるが、「女陰陽師」が成り立つのはどうしてであろうか。僧侶に対しては尼僧、修験に対しては泉神子（あがたみこ）、神職に対しては神子というように男女のジェンダーの役割分担が、宗派・組織において明確

にあるのと比較して、土御門家の配下では、男女の差異はそれほど明確ではない。「陰陽師」のイメージは、元来は男性中心ではあったが、土御門家は、男女にかかわらず陰陽師としてライセンスを授与し、その結果として、みつきのような「女陰陽師」を生み出した。

この事件は、巧みなさの集金方法に対する、金銭を預けた人たちに
よる訴訟から始まった。大坂東町奉行が、芋づる式に関係者を捕縛し
て、教祖的人物として水野軍記を探り出した。この段階では、すでに軍
記は死亡していて、彼の思想、信仰がどのようなものかについては、取
締りの責任者であった大塩も、本当のところはわからなかったと思われ
る。大塩は、みつき、きぬ、さのをキリシタンとして認定して、それに
沿って事件を処理した。軍記の門弟には、ジェンダーの差異が大きくあ
り、「天主教」の教義への関心は男性門弟には共有されていたが、女性
門弟には実は薄かった。彼女たちは、稲荷明神下げの行者になるうと決
意し、天帝の図を見せられて、秘儀を伝授されたことよって、普通の
稲荷行者と一線をひいた強力な靈力を獲得したという誇りを持ってい
た。彼女たちは、一向宗、日蓮宗をも、過去・未来を説くことができた
としても、現世の繁栄をもたらす能力はないと言って見下し、天帝の靈
力に全幅の信頼をよせた。軍記や男性門弟の「天主教」への傾倒は、当
時としては珍しいことではなかったと思われる。幕府が恐れたのは、女
性の稲荷行者の不動心ではなくて、キリスト教Ⅱ邪宗門観が後退したこ
とで、キリスト教や西洋文化への憧憬が社会に蔓延していくことであっ
た。この事件が起こって処分の決まるまでの間に、シーボルト事件が起
こり、幕府を震撼させた。西洋の船舶が日本列島に近づくことが頻繁に
おこり、さらにシーボルト事件がおこって、対外的危機が高まるなか、

天主教と女陰陽師（林）

国内におけるキリスト教Ⅱ邪宗門観の後退は、支配階層にとって由々し
き出来事であった。

四、イニシエーションの完成

幕府評定所が、みつき、きぬ、さのたちをキリシタンとして認定する
ことを憚ったことの最大の理由は、さのが長崎に行つて踏絵を踏んでき
た事実にあった。踏絵は、キリシタン摘発とキリスト教棄教を目的とし
た制度であった。九州では、領民に踏絵を踏ませる制度が、近世を通じ
て継続していた。踏絵制度の趣旨からすれば、さのは、踏絵に描かれた
天帝の本体を目にしたことを喜び、進んで踏絵を踏んだのだから、キリ
シタンではないことになる。評定所は、さのたちは、キリシタンでなく
単なる異法をおこなう者ではないかと考えて、吟味し直しを命じた。し
かし老中は、評定所の決議を覆して、キリシタンとしての処分を承認す
るが、それに際して、さのの供述から長崎に行つて踏絵を踏んだ記述を
削除するように命じた。三人のイニシエーションの過程の相違にこそ、
この問題を解く鍵はある。¹⁹⁾

豊田みつきの家族も夫も、占いで生計を立てていたようである。兄
は、渡辺主計と名乗つて、易占いで渡世していた。夫の斉藤伊織は、神
主の家に生れて、稲荷明神下げや易占いを得意としていた。伊織は、土
御門家配下の竹内筑後に頼み、自分も陰陽師の許状をうけていた。みつ
きは、夫の伊織から稲荷明神下げを習つて、褌の袷いや易道を身につけ
て、陰陽師の許状をもらうようになったと思われる。その後、伊織は浮
気をして失踪し、失意のなかでみつきは軍記に出会う。軍記はみつき

に、一生男を持たず修行に励めば、秘法を伝授すると約束する。みつきは、東山若王寺滝で水行にうちこみ、修行の日々を過ごして、ついに軍記より天帝の秘法を伝授される。軍記より天帝画像を見せられて、右の中指を切つてその血を天帝の胸と思われるところに注ぎかけるように指示され、センスマルハライソ²⁰の陀羅尼を唱えること、独身を通して修行を続けることを説諭される。天帝画像とは、おたふくが右手に剣もち、左手に小児をかかえているものであった。おたふくが、天帝を表していた。このイニシエーションを経て、みつきは浴水登山の修行をおこない、天帝に念じるようになり、加持祈祷の験力、予知の霊力は一段と進むことになった。

きのは、夫が亡くなった後に稲荷明神下げを職業にし、神職のところに入門していたが効果なく、みつきを師匠にした。みつきは、人に見られないように浴水登山の修行をおこない、不動心を身につければ、秘法を授けることを約束する。きのは、みつきの言う通りに二年間、修行を重ねて、不動心を身につけた。みつきは、きをを京屋わさのところへ連れて行き、軍記に会わせた。軍記が広げた天帝画像に、きのは右手の指を切つて血を注いだ。きの自身は、軍記と話を交わすことはなかった。翌日にみつきから、天帝を念じてセンスマルハライソと陀羅尼を唱えること、紙で人形をつくつて、加持祈祷、吉凶判断に使うように教えをうけた。きのは、加持祈祷の折に秘かに天帝を祈念すると、難病の者でも平癒するという奇跡を何度も経験し、天帝への信仰を深めた。

さのは、きのの門弟であつて、みつきの孫門弟にあつた。きのに言われて、日夜浴水の修行を怠ることなく、不動心を養つていた。きのは、さのに天帝の秘法を授けた。センスマルハライソの陀羅尼を唱える

こと、病氣加持祈祷では、人形チ（ひとがたち）を清浄な紙でしつらえて、姓名年を人形チのうらに書いて板に貼り付けて、痛いところに大釘を打ち込み、病氣平癒がかなうまで深夜、人形チに水をかけて、天帝如来に祈念することを、さのはきのから教えてもらう。しかしきのは天帝画像を所持していなかったために、さのは、天帝画像を見る機会はなかった。そこで人形遣いの一座が長崎に行くのに便乗して、踏絵の天帝を見るために長崎に行った。所役人が旅籠の客にも踏絵をさせており、さのも踏絵をして、踏絵に描かれた天帝をしっかりと見詰め、記憶に収めることができた。秘法の伝授に際して、天帝画像を見ることがなかったさのは、踏絵の画像を見て満足したのであった。みつき、きのと同様

に、さのも天帝に祈念する以上、天帝画像を見ておく必要があつたはずである。言い方をかえれば、さのは、イニシエーションを完成させるために、長崎に行つて踏絵を実見したのである。しかしこの行為が、踏絵制度の趣旨から見ると、踏絵を踏んだ故に、キリシタンではないことの証になった。老中、評定所の幕閣は、さのの行為に困惑して、その事実が外部に洩れることを極力恐れたのであった。

幕府の処罰は、この事件関係者に対して厳しいものであつた。軍記はすでに亡くなつていた。みつき、きぬ、さの、平蔵、桂蔵、顕蔵の六名が、大坂三郷町中引き回しの上、磔となつた。それ以外にも、家族、親族が処罰の対象になつたが、寺請寺院の僧侶、土御門家配下の陰陽師、竹内近江も処罰の対象になつたことに留意をしておきたい。キリシタン発覚の事件であつたので、キリシタン取締りの責任者として僧侶が処罰されて、みつきが陰陽師であつたので、それを指導しているはずの竹内近江が責任を問われた。

幕府は、寺請寺院の僧侶の責任と、本所支配の末端を担った陰陽師の責任を追及し、寺請制度、本所支配の制度に委ねた人別掌握という業務を再確認させ、秩序の回復をはかったのであった。

注

- (1) 村山修一『日本陰陽道史話』(大阪書籍、一九八七年)三頁。
- (2) 林淳『近世陰陽道の研究』(吉川弘文館、二〇〇五年)五九〇頁。
- (3) 同右、六三頁。
- (4) 同右、一六四頁。
- (5) 同右、一六四頁。
- (6) 梅田千尋『近世陰陽道組織の研究』(吉川弘文館、二〇〇九年)二三五～二六三頁。
- (7) 文政期京坂キリシタン事件については、幸田成友「大塩平八郎」(『幸田成友著作集』第五巻、中央公論社、一九七二年)、海老沢有道『維新変革期とキリスト教』(新生社、一九六八年)、山根智代美「キリシタン禁制氏における京坂切支丹一件の意義」(『大塩研究』十九号、一九八五年)、藤原有和「大塩平八郎と「邪宗門一件」」(『関西大学人権問題研究室紀要』十三号、一九八六年)、中川すがね「近世大坂地域の稲荷信仰」(『国際交流フォーラム 近世の大坂』大阪大学出版会、二〇〇〇年)、関民子「邪宗門一件」に見る男女の諸相」(『エスニシテイ・ジェンダーからみる日本の歴史』吉川弘文館、二〇〇二年)、大橋幸泰「文政京坂「切支丹」考」(『日本歴史』六六四号、二〇〇三年)などの研究がある。
- (8) 「文政十二年切支丹始末」『日本庶民生活史料集成』第十一巻(三一書房、一九七〇年)六四頁。引用に際しては、現代語に直した。その他に「邪宗門一件書留」(東大史料編纂所蔵)を参照した。
- (9) 同右、六四頁。
- (10) 同右、五八頁。
- (11) 大橋幸泰「史料紹介」大坂切支丹一件」(『研究キリシタン学』四号、二〇〇一年)一一〇頁。
- (12) 渡辺敏夫『近世日本文学史(上)』(恒星社厚生閣、一九八六年)九一

天主教と女陰陽師(林)

- (13) 頁。『徳川実記』。
- (14) 注(3)にある関民子論文。
- (15) 注(11)と同じ、八九頁。
- (16) 注(11)と同じ、九一頁。
- (17) 注(3)にある山根智代美論文。
- (18) 注(8)と同じ、五九頁。
- (19) 注(11)と同じ、九八～一〇七頁。
- (20) センスマルハライソは、もとはイエズス・マリア・パライズであったと思われる。